

## 《下呂市感染症対策消耗品購入支援事業》 (新規)

下呂市では、市内事業者が新型コロナウイルス感染症の新たな感染者の発生防止に取り組むために必要な消耗品の購入費用の一部を補助する「感染症対策消耗品購入支援事業」を実施します。

### ●下呂市感染症対策消耗品購入支援事業

制 度 名	下 呂 市 感 染 症 対 策 消 耗 品 購 入 支 援 事 業
対象経費	<p>○ 新型コロナウイルス感染症を予防しながら事業に取り組むために、継続的な購入が必要である単価3万円以下(税込)の消耗品(自作のものは合計で3万円以下)。</p> <p>i 消毒・除菌用品・・・アルコール消毒液、除菌シート(アルコール成分配合)等</p> <p>ii 使い捨て消耗品・・・マスク、マスクケース、使い捨て手袋等</p> <p>iii 非接触用・遮蔽用物品・・・アクリルパーテーション、フェイスシールド等</p> <p>● 対象とならない経費</p> <p>国・県・市等が行う事業で補助対象となっているものは重複して申請することができません。</p>
対象者要件	<p>□対象者 市内に事業所を置き、事業継続の意思を示す事業者</p> <p>■欠格事由(次の方は補助対象者とすることができません)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・納期が到来している市税に未納がある者</li> <li>・下呂市暴力団排除条例に規定する者</li> <li>・宗教活動、政治活動が主たる目的である者</li> </ul>
補助金額等	<p>補助額：5万円以下</p> <p>申請回数：1事業者につき令和4年度において1回のみ</p>
補助率	<p>補助対象経費の1/2以内の額(1,000円未満切り捨て)</p>
適用期間	<p>令和4年4月1日以降に購入し、令和4年12月31日までに支払いが完了したものを対象とします。</p> <p>※カード払いの場合は口座からの引落としをもって支払い完了とします。</p>
申請期間	<p>令和4年5月26日(木) ～ 令和4年11月30日(水)</p>
申請期限	<p>交付申請：令和4年11月30日(水) 必着</p> <p>実績報告：令和5年1月31日(火) 必着</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県が行う「新型コロナ対策実施店舗向けステッカー」の申込みを先に行ってください。</li> <li>・消費税の確定申告によっては、補助金の一部をご返還いただく場合があります。</li> <li>・詳細については下呂市ホームページをご覧ください。</li> </ul> <p>※ホームページが閲覧できない場合は市役所商工課までお問合せください。</p>